

高速道路における速度取締り指針

～交通事故抑止のための速度取締りの考え方～

令和 7年 7月

広島県高速道路交通警察隊

広島県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
山陽自動車道	広島 I C ~ 志和 I C	法定・80 km/h
	西条 I C ~ 河内 I C	80 km/h
	三原久井 I C ~ 福山東 I C	法定・80 km/h
中国縦貫自動車	広島北 J C T ~ 三 次 I C	80 km/h



※ 重点路線・区間以外でも取締りを行っています。

高速隊管内における交通事故実態（広島県）

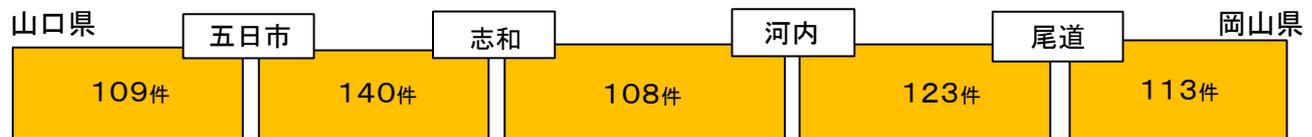
令和 7年 5月末

令和 7年中の交通事故発生状況は、5月末まで（概数）

総件数 1266件 内訳：人傷事故 34件（死亡事故 2）、物損事故 1232件
となっています。

- ◎ 山陽自動車道・広島岩国道路での事故発生状況（総件数 593件）
 - 約半数が山陽自動車道・広島岩国道路で発生！

概ね 30 km 区間の交通事故発生件数



※SA・PA内での交通事故を除いた発生件数です。

- ◎ 中国縦貫自動車道での事故発生状況（総件数 137件）
 - 各区間とも、カーブと勾配が続き、雨天・降雪時にはスリップ事故が多く発生！



- 人傷交通事故の内、約 3 割が規制速度を超えています。
- 速度が速くなればなるほど、事故発生時の衝撃が大きくなり重大事故に発展します。

高速道路等では、速度取締りのほか、

- ◎ 飲酒運転 ◎ 車間距離不保持違反 ◎ 通行帯違反（追越車線を通行し続ける等）
- ◎ 妨害運転 ◎ シートベルト（チャイルドシート）装着義務違反 ◎ 携帯電話使用
- ◎ 積載関係違反（重量・大きさ等制限違反・積載物転落防止措置等）

等の取締りを強化しています。